名　称　死骨埼金島灯台
位　置
所在地　岩手県釜石市（死骨埼金島）
北　緯　三九―一一―一一
東　経　一四一―五五―三〇
変更した事項　光　度　実効光度三九〇カンデラ
光達距離　七・五海里
変更年月日　平成二十三年十月四日

名　称　広田港赤磯灯標
位　置
所在地　岩手県陸前高田市（大入埼の北西方約六三〇メートル）
北　緯　三八―五七―〇六
東　経　一四一―四一―〇五
変更した事項　光　度　実効光度二五カンデラ
高　さ　地上から構造物の頂部まで八・三メートル　平均水面上から灯火まで一一メートル
変更年月日　平成二十三年十月四日

名　称　津名港志筑外南防波堤灯台
位　置
所在地　兵庫県津名港（志筑外南防波堤外端）
北　緯　三四―二五―五五
東　経　一三四―五四―五七
変更した事項　光　度　実効光度七八カンデラ
光達距離　五・〇海里
高　さ　地上から構造物の頂部まで八・九メートル　平均水面上から灯火まで一一メートル
変更年月日　平成二十三年十月四日

名　称　大浜埼灯台
位　置
所在地　広島県尾道市（大浜埼）
北　緯　三四―二一―二八
東　経　一三三―一〇―二四
変更した事項　光　度　四、三〇〇カンデラ
光達距離　一二・〇海里
変更年月日　平成二十三年十月四日

名　称　砂月港出の串防波堤灯台
位　置
所在地　熊本県天草市（砂月港出の串防波堤外端）
北　緯　三二―一〇―四六
東　経　一三〇―〇二―〇六
変更した事項　光　度　三八カンデラ
光達距離　四・〇海里
高　さ　地上から構造物の頂部まで五・七メートル　平均水面上から灯火まで八・五メートル
変更年月日　平成二十三年十月四日

○海上保安庁告示第二百四十九号

航路標識の性質その他の変更について、航路標識法（昭和二十四年法律第九十九号）第六条の規定により、次のように告示する。

平成二十三年十一月十日

海上保安庁長官　鈴木　久泰

名　称　有珠湾口灯標
位　置
所在地　虻田港西防波堤灯台（北海道虻田郡洞爺湖町）の南南西方約一・七キロメートル
北　緯　四二―三〇―五三
東　経　一四〇―四六―〇七
変更した事項　光　度　実効光度七八カンデラ
光達距離　五・〇海里
高　さ　地上から構造物の頂部まで八・九メートル　平均水面上から灯火まで一〇メートル
変更年月日　平成二十三年十月五日

名　称　手長島灯台
位　置
所在地　長崎県壱岐市（手長島）
北　緯　三三―四九―五九
東　経　一二九―三九―二七
変更した事項　光　度　実効光度七八カンデラ
光達距離　五・〇海里
高　さ　地上から構造物の頂部まで九・一メートル　平均水面上から灯火まで二二メートル
変更年月日　平成二十三年十月五日

名　称　田烏港明神鼻灯台
位　置
所在地　福井県小浜市（明神鼻）
北　緯　三五―三二―三一
東　経　一三五―四九―三八
変更した事項　光　度　実効光度三九〇カンデラ
光達距離　七・五海里
高　さ　地上から構造物の頂部まで八・一メートル　平均水面上から灯火まで二四メートル
記　事　削除
変更年月日　平成二十三年十月五日

名　称　山ノ浦港四号防波堤灯台
位　置
所在地　熊本県天草市（山ノ浦港四号防波堤外端）
北　緯　三二―一三―二九
東　経　一三〇―〇四―二九
変更した事項　光　度　三八カンデラ
光達距離　四・〇海里
高　さ　地上から構造物の頂部まで五・七メートル　平均水面上から灯火まで八・〇メートル
変更年月日　平成二十三年十月五日

○海上保安庁告示第二百五十号

航路標識の性質その他の変更について、航路標識法（昭和二十四年法律第九十九号）第六条の規定により、次のように告示する。

平成二十三年十一月十日

海上保安庁長官　鈴木　久泰

名　称　淡路由良港成ケ島沖灯標
位　置
所在地　兵庫県由良港（高埼灯台の北東方約一・四キロメートル）
北　緯　三四―一七―二〇
東　経　一三四―五七―四四
変更した事項　光　度　実効光度七八カンデラ
光達距離　五・〇海里
高　さ　地上から構造物の頂部まで九・一メートル　平均水面上から灯火まで二二メートル
変更年月日　平成二十三年十月六日

名　称　西道埼北方照射灯
位　置
所在地　高知県四万十市（西道埼灯台）
北　緯　三二―五五―五一
東　経　一三二―五九―五八
変更した事項　記　事　この照射灯は、西道埼灯台の北西方約二一〇メートルの下田港導流堤外端を照らす。
変更年月日　平成二十三年十月六日
記　事　一時業務休止中のところ記事変更のうえ復旧

名　称　三床礁灯標
位　置
所在地　愛媛県越智郡上島町（積善山三角点の西方約一・九キロメートル）
北　緯　三四―一五―三〇
東　経　一三三―〇七―三八
変更した事項　光　度　実効光度二五カンデラ
高　さ　地上から構造物の頂部まで七・七メートル　平均水面上から灯火まで九・八メートル
変更年月日　平成二十三年十月六日

名　称　金城岩灯台
位　置
所在地　長崎県壱岐市（金城岩）
北　緯　三三―四六―〇一
東　経　一二九―四八―五五
変更した事項　光　度　実効光度二五カンデラ
光達距離　三・五海里
高　さ　地上から構造物の頂部まで九・四メートル　平均水面上から灯火まで二二メートル
変更年月日　平成二十三年十月六日

名　称　死骨埼金島灯台
位　置
所在地　岩手県釜石市（死骨埼金島）
北　緯　三九―一一―一一
東　経　一四一―五五―三〇
変更した事項　光　度　実効光度三九〇カンデラ
光達距離　七・五海里
変更年月日　平成二十三年十月四日

名　称　広田港赤磯灯標
位　置
所在地　岩手県陸前高田市（大入埼の北西方約六三〇メートル）
北　緯　三八―五七―〇六
東　経　一四一―四一―〇五
変更した事項　光　度　実効光度二五カンデラ
高　さ　地上から構造物の頂部まで八・三メートル　平均水面上から灯火まで一一メートル
変更年月日　平成二十三年十月四日

名　称　津名港志筑外南防波堤灯台
位　置
所在地　兵庫県津名港（志筑外南防波堤外端）
北　緯　三四―二五―五五
東　経　一三四―五四―五七
変更した事項　光　度　実効光度七八カンデラ
光達距離　五・〇海里
高　さ　地上から構造物の頂部まで八・九メートル　平均水面上から灯火まで一一メートル
変更年月日　平成二十三年十月四日

名　称　大浜埼灯台
位　置
所在地　広島県尾道市（大浜埼）
北　緯　三四―二一―二八
東　経　一三三―一〇―二四